

第2回海上の森・県民参加の組織づくり準備会合会議録要旨

○日時

平成16年2月23日(月) 午前10時から午後0時30分まで

○場所

愛知県三の丸庁舎6階601会議室

○出席者

委員

大竹勝委員、加藤倫教委員、木村光伸委員、鈴木敏明委員、千頭聡委員、
馬宮孝好委員、水野一男委員、山田治義委員、伊藤 誠委員代理
(鈴木節男委員欠席につき代理出席。伊藤良吉委員は欠席。)

幹事

愛知県環境部環境政策課 企画グループ 主幹 林清比古
愛知県自然環境課 自然公園グループ 課長補佐 近藤則和
愛知県農林水産部林務課 県有林グループ 主幹 森 義男
愛知県森林保全課 緑化・整備推進グループ 主幹 桑島孝充
愛知県国際博推進局事業調整 課環境調整グループ 主幹 手塚 守

・開会

1 あいさつ(愛知県国際博推進局梅田事業調整課長)

2 議事

(1) 海上の森での活動団体等の状況

事務局

・資料1-1、資料1-2「海上の森での活動団体等の状況(アンケートによる)」について説明。

座長

・今後できあがっていく組織への参加の呼びかけ等の活動に役立てたい。

(2) 県民参加組織のたたき台について

事務局

・資料2「海上の森の会(仮称)の活動予定(たたき台)」
資料3「県と「海上の森の会(仮称)」の役割分担と関係(たたき台)」

資料4「海上の森の会（仮称）組織図（たたき台）」
について説明。

委員

- ・会をつくる趣旨、目的は。

事務局

- ・「里山学びと交流の森づくりの検討会」の報告書に「県民主体による森づくり、里づくりを進めるために、海上の森の運営を図る県民参加の会を設置していく」を位置づけてある。
- ・「海上の森での各種活動及びプログラムの主催や恒久施設の一部運営を行うなど、県民が幅広く主体的に参加する組織」で、ネットワークの核となる組織をつくっていきこうと決めている。

委員

- ・森づくりが大切だから、県民こそって参加していきこう、県下を統合するような組織をつくっていきこう、ということか。

座長

- ・「里山学びと交流の森検討会」の報告書には、それまでの議論が出ている。海上の森は万博の会場予定地であった。賛成、反対も、賛成・反対の中にもいろんな意見があり、具体的な議論が進まず、博覧会会場という形だけが抜けて、海上の森が森として残った。
- ・地権者の方々、住んでいた方、周りの住民の方々、博覧会予定地とされて以来、自然観察、自然活動、里山活動のフィールドとしてきた団体の方々、それぞれの思いがこの森に込められてきた。
- ・その思いが、残念ながら今まで1つになることができず、森の管理手法、参加のスタイル、県や市との関係をめぐっても、あの森をどういう形でまとまりとして維持させるかをめぐっても違い、いろんな思いが錯綜し、対話が成立していなかった。
- ・海上の森を、まとまりとしてきちんとした森づくりをやっていきたいというのが、出発点。
- ・大半が県有地だから、県主導のもとに進めていくのがシンプルといえばシンプルだが、だとすると、今までいろんな形で関わってきた団体や個人の方々の意見がなかなか反映されない。
- ・みんなの意見を十分吸い上げながら、とはいいいながら、思いをばらばらにやるとどうにもならないから、1つの方向づけをしていきこうというのが森づくりの検討会の方向性だった。
- ・その中で、県が資金を出さなければならない部分もあるだろうし、土地や建物等の管理もしなければいけないだろうが、活動は県民でやりたい。
- ・県がやるから集まるのではなく、県民の中に1つの組織を立ち上げ、今までの行きがかりも捨て、まとまりがつけられないだろうか。苦しい選択や軋轢もあるだろう、やりとりもしなければならぬだろうが、1つの地域形成のあり方のモデルになるのではないかと。
- ・単に森づくりの作業や管理、観察や体験のプログラムづくりだけでなく、自然もあって、歴史の末にあるあの地域を、みなで育てていく手だてとしてどういう組織づくりが必要かというのが、今までの検討の中身だと理解している。

委員

- ・この問題は、ローカル、なおかつグローバルな話。このグローバルとは何かというと、まず皆さんのこだわり、熱意、それと個別の団体のパワー、それから、たまたま博覧会がやられるというところ、その2つが絡み合っていてわかりにくくなっている。
- ・県民参加の森づくり事業を規模で見ると、各県でやっているのと変わらない。それと、思いのグローバルなところとどう調整するか。この会をつくる目的をもう少しシンプルにできないか。

委員

- ・皆さん非常に海上の森に関心を持っている。それを今後有効に、活用していこうという考えがある。
- ・ところが、今まで海上の森でいろんな活動ができたかということ、そうではない。例えば、自然観察は今までもできたが、人が入り過ぎると貴重種がだめになる、そのあたりをどうするかという問題。里山の復活を目指せば、森とか畑、田、あるいはため池を復活させなければならぬが、地元の方が今やっている以外の部分が非常に多い。ところが県有地なので、活動体、あるいは個人が里山復活の活動は事実上できない。
- ・今までは、県が、県民のボランティアを募集して、県の主導でやる形。それでは県民の思うような里山を目指すことは難しい。
- ・県有地を今後どのように森、田、畑、そういう里山に関係したことに使えるか。
- ・里山の活動のためには、地主の県の許可、それからどういうふうにするか、そういうことを議論するのがこの森の会の大きな部分になる。
- ・そういう意味で、里山のことを考えるならこういう森の会は必要だろう。

委員

- ・地主ということでは、県と地権者の会。田んぼが隣同士で、水路1つめぐっても共同でやらないと何ともならないから、まず共同有りということが前提になってしまった。
- ・大きな幾つかのグループが集まってきたときに、それぞれの温度差、思い入れ、その他によって軋轢が生じた場合、県や市が挟むとそれが中和される。
- ・特定の場所に特定の個人・グループが関わってしまうと、一種の占有状態を生み、公的な土地であるにもかかわらず、プライベートなものが発生し、所有権を乗り越えて占有権が出てくることもある。
- ・維持管理の到達目標がこれから問題になってくるだろうが、昭和30年代のころの海上のイメージは、非常に美しく、どんな山の中のタタミ1畳ほどの田んぼも米作りをしていた。ため池も含めてそういうものが再現できれば、今、里山文化論が出てきているけれど、夢を呼び起こすものがある。
- ・最終的には、このバランスのところを今後この会議、あるいは活動実践の中でどういうふうにするかに関心を持って見ている。

委員

- ・森づくりという形ではなくて、海上という一つの地域をまとまりとしてどうしていくか。森づくりだけでなく、それを利用する人、そこに住んでいる人を全部含めた形でどうするか。
- ・行政主導だと、各部署でばらばらに進められてきた。それで他のことは全然わからない。そういう形で森が管理されてきている。
- ・里山はそういうものではなく、全部まとまってそれがなければならない。
- ・お互いにきちんと情報を共有しながらそれを利用していくという形でやらないと、まとまっていたものがばらばらの形で分散してしまう。それは避けたい。共有の場を持ち、お互いに意見を言いながら共同で海上というものをきちんと今後管理していこうということではないか。

座長

- ・前回、大事な指摘があった。山里に人がいなくなり、持続的に文化が継承されていないことが問題だと。それはまさに海上で象徴的に起こっていて、ほとんど人がいない、けれどもそこは里山、山里と言わなければいけないという矛盾がある。新たな絶やさない文化の継承を持続させなければいけない。それを海上という場で展開しようということだろう。
- ・いろんな活動団体の競争の場になってはいけないとも併せて言われた。
- ・博覧会がああ場所で行われなくなったのはいいことか悪いことか、わからないけれども、博覧会が行われていたら、あの特殊な場所で特殊な歴史の中で持続してきた里の暮らしから、新しい暮らしのあり方、あるいは自然とのつきあい方を世界に向けて発信する目標を持っていたのだろう。
- ・博覧会はなくなったけれど、あの森がいろんな思いを持つ人たちによって集まって持続されていく、これからもそういう活動が進められていくとすれば、それと変わらない情報発信はあり得るだろう。
- ・そのために、今まであそこに関わってこられた方々の意見、あるいは意欲をどんどん集約したい。それを集約するのは、県にはできないだろう。
- ・これは活動者同士の関わりの中でしか高まっていかない。だから、何らかの参加者の会が必要だろう。
- ・いろいろな専門家の方々も集まっていたかなければいけないが、それぞれが専門のことだけ言う組織にしてはいけない。

委員

- ・そういう里山文化づくりという話ならばすごくわかりやすい。「海上の森の会」になるとわからなくなる。その考え方ならば、非常にグローバルな話。それを考えたときに、ヒアリングも活動予定の方向も、これで本当に里山文化なのか。食べたり考えたり、遊んだり物をつくったり、暮らしたり、すべて関わることになればいい。

座長

- ・出していただいた活動団体以外にもいろんな方々のいろんな思いがある。いろんな思いがあ

るからこそ、近寄りづらかった方々もいたかもしれない。

・ かって、厳密な意味での自然保護を語らないといけない雰囲気があり、少し離れている方がいる。再度里づくりに参加している方々もいると思うが、距離を置いてしまった人々をどう戻していけるか、新たな参画かもしれないが、その仕組みが要る。

委員

・ この流れでことしの9月には設立発起人会をつくることだが、ここの何人かのメンバーで数回議論して、それで設立発起人会を開いて会員を集めて設立総会を開くというようにはスムーズにいかない可能性もある。

・ 海上の森のとらえ方が、人によっても団体によってもずいぶん違う。設立に至るまでのプロセス、事前調査活動というのがあるけれども、これは誰がするのか、それぞれ今まで関わってきた団体とどんな関係を持ってこの設立発起人会が立ち上げのプロセスの中で活動していくのか、考えておかななくてはいけない。

・ 18年以降の流れを見ると、海上の森の会自体が主催をして活動を展開していくイメージ。大部分が県有林ということから、県と調整の上でこの会が主催をしていくことは当然あるが、同時に県有林をフィールドとして現にいろんなグループが活動されている。「海上の森の会」がこの海上の森の活動のすべての主催団体になるのかならないのか。

・ それぞれのグループの活動に対して、「海上の森の会」はどんな関係を持つか、単に日時の調整役だけをするのか、いろんなレベルがあるが。会自体が、どんどん組織が大きくなっていく方向だと思うが、会自体を金のことを含めてどんなふう運営をしていくのか。

・ 「海上の森の会」がすべての事業を主催していくような団体を目指すのか、海上の森をフィールドとしているいろんなタイプの活動がどんどん続いていくためのサポートをする中間支援的な意味合いを目指していくのか。どちらがいいかわからないが、すべて主催をしていく方向は、必ずしも成功するとは限らないような懸念も持っている。

座長

・ 会自体が独立的にすべての行為を掌握しながらやっていけるものかということ、疑問がある。むしろいろんな活動団体が自由にあの場で活動することをどれくらい保障できるかだ。もちろん主催事業というのはたくさんあっていいわけだが。

・ 「海上の森の会」がチェック機能までやるかとなると、議論が分かれる。例えば地元の方々が何かやりたいといったとき、会の趣旨と違うと切れないはずで、そういう切り方をしない調整をしければいけない。この辺大変難しいだろう。

委員

・ 我々は地元でさわやかに活動したい。この組織を見るとだんだん重くなって、そこに関わると負担も出てくるし、責任問題にしても、自然に関してキャリアがないし、学術的な押さえは何も無い。その点では、県の主催だと、皆さんの意見を聞きつつ、参考にしつつできる。

・ いろんなことに関わってきたが、役所の縦の線の中でなかなか思うことがストレートに伝わ

ってこなかった。

・この会でトータルで話を決めていくのはいい。いろんな団体が、言い争うようなこともあったが、ここで活動するなら、皆さんの思いが一緒になれるような形で、さわやかに活動したい。この会ができてだんだん難しくならないようにしてほしい。

委員

- ・会ができると、海上の森をどういう里山にしたいか、これは参加の方の意見による。
- ・海上の森を今後どういうふうな形の里山にしていくのが一番いいか、そういうことを1つの団体だけが言うのではなく、みんなが参加して議論できるチャンスがなかった。
- ・それができ、皆さんが『こういう里山にしたい』となれば、それに従ってやる。森林とか、あるいは田んぼの活動等がそういうことになる。自然観察は、届出ぐらいで、あるいは届出なくても勝手に今までと同じようにやれるぐらいの自由度にしておかないといけない。ただ、自然観察も、例えば貴重動植物に近づき過ぎるとか、あるいはオオタカの繁殖期にはどうするとか、そういうような警告とかチェック、それからマウンテンバイクの活動が海上の森で本当に適当なのかどうかとか、そういうことをみんなで、マウンテンバイクをやっている人も含めて議論できる。
- ・この会は、内容はきっちり決めずに、大まかに発足して、それでその中で皆さんの意見でどんどん動いていくという形にする、そういう保障は絶対要る。

座長

- ・この会ができて組織ががっちりすると、第二県庁になって、「これしてはいけない」「あれしてはいけない」「ルールはこれだ」と言いかねない。そのためにどういう歯止めが要るか、どういう合意事項が要るか、きちんと考えておかないといけない。
- ・県事業の受託機関で、委託料や交付金で動く組織であるはずがない。むしろ県民からわき上がってきた組織づくりでもともとあるはず。それが最後まで完結できないと困る。
- ・県と会の役割分担は、会の側から見た書き方をきちんとしておく必要がある。

傍聴者

- ・「万博があそこで行われていたら」という前提をおっしゃったが、逆にあそこで万博がなくてよかった。だから、今ここまで来たという感想を持っている。あそこに高規格道路が入ったり、里がなくなってしまう住宅環境ができたりしたら、多分、こんな会は立ち上がっていなかった。
- ・グローバルな問題につながっていかなければいけないというのは、そうだ。この万博の「自然の叡知」の置き土産として、そこでどんな合意形成ができていくのか。その合意形成が、自分が活動してきた中で一番大事なことだと学習している。
- ・自然保護といっても、人間の合意形成で決めることだから、どんなふうに仕組みができていくかによって、どんな自然が残り、どんな自然と人の関係になるかが決まっていく。それをどう柔らかくつないでいけるかというところが大事だ。

- ・金をかけたアセスの結果が、ここに反映されるようなものにならないか。金と時間をかけたことだけでなく、1つの地域にあれだけのアセスが行われたのは、環境省の本にまで例に出ている。特に人と自然とのふれあいという新しいアセスがどうやってこれから反映されていくのか。それがここに不参加・未参加の人もわかるような開かれた形になっていかないと、うまくいかないのではないかと。

- ・三番瀬が万博検討会議を継承しながらそれを越えたというけれども、利益代表者の喧々諤々の争いの上に、どうしようもないから、学生などが参加するような分科会を経て三番瀬の条例ができてきたとお聞きする。やはりそういう大変なところを回避するとうまくいかない。そのところをどうやったらうまくいくのか、ここに期待したい。

座長

- ・「博覧会があったらよかった」と言ったのではなく、「博覧会が行われるプロセスで『あそこでやるとすればこういうことを発信したい』と欲していたような意識を今継承してやりたい」と言ったわけで、新住が建ったらよかったとは思っていない。結果として、県有地の広い森が残ったことを前提に議論を進めなければいけないだろう。

- ・アセスの問題は、この森づくりが進む中で、恒久施設がその拠点になっていき、そういう情報の集積地になってほしい。

- ・反対運動の中で行われたさまざまな活動も含めて、あれだけの労力をいろんな立場から1つの地域に投入した例は、ないだろう。それはきちんと残すべきだし、その上に、私たちの森づくりはどうあるべきかという議論が行われるはずだろう。

- ・この森づくりの会が始まる前にそれをやってしまうと、多分、会づくりまで行き着けなくてそのまま雲散するのかもしれない。

- ・1つの枠組みができて、そこでもう一度そういう議論ができる、あるいは成果や教訓に裏打ちされた森づくり、里づくりが模索されるのが一番いい形なのではないか。

委員

- ・この会そのものが何か事業をやるのは限られてくる。むしろこの会は、県だとか地権者、その他いろんな人がここに寄り合って、共通の場を持って議論をしながらやっていくことが、一番大きなポイント。

- ・今までだと、検討はするが、あとはお任せになって、それぞれ勝手に動いていくということだった。

- ・いつまでも続いていくことが重要で、そういう共通の場がこの会で持てることが大きなポイント。

委員

- ・ここに集まってくる会が、それぞれ主体性を持ってこだわっている。呼びかける主体がビジョンを持ってないと、なかなか広がっていかず、フィールドの魅力を見出す対応になっていかない。ビジョンを持って呼びかけることが欠かせない。

- ・山口県は、12年ぐらい前に「里山文化圏構想」を県挙げて打ち出し、いろんな部局でそれに基づいて事業を始めたけれども、今になってさまざまな人材が育ってきている。小都市が、それぞれの個性を生かしながら、生活のあらゆる場面で復活しようという事業である。
- ・愛知県の場合は、海上にそれが1つにまとまってあるとすれば素晴らしい。部局を超えてそういう生き方、暮らし方を打ち出すことが、県で出しづらければこの会で描ければ素晴らしい。

座長

- ・検討会で議論していたときに、要するにいろんな活動者のコントロールタワーなのではないか、それぞれの活動が前提だというような話があった。その趣旨は今でも生きていだろう。
- ・コントロールタワーといっても、命令系統ではなくて、いろんな意見が集まってきて、いろいろなりとりが行われる。そのときに、無原則ななりとりはやらないのが大きな原則だろう。
- ・海上の森が歴史的にどういう森で、どういう経過を経て今に至っているかを踏まえて、先を考えようということだろう。だとすれば、地元の方々、地権者の方々の意向とかが、重要なウェイトを占めてくる。県民の森だから県民等しく同じように好きなことを言っているという状況では多分ないだろう。

委員

- ・委員の方、座長さん、いろんなことを言われたが、そのように委員の方にとってもやっていることがわかりにくい。
- ・ところが、海上の森の将来にとって重要で、大事な会だろうから、設立させなければいけないが、関心は持っていて、わかりにくい。
- ・行事予定では、設立総会がいきなりあるが、いきなりやってどうなるか、見込みがわからない。設立総会前にヒアリングかシンポジウムか何らかのものが要る。そういうものをやればいろんな団体が来る。そういうところで海上の森が今後どうなっていくかを説明しないと、説明なしで紙を送るだけではわからない、不親切だ。

座長

- ・規約を送って「参加してください」というのは、最悪なやり方だ。ただ、紙に書いて渡すとなると、おおむねこういうことになりかねない。
- ・「趣旨は何か」というところを普通の言葉でもう少しわかりやすく書かないといけない。それを活動とつなげてわかっていただくための、ある種のイベントか、フェスタか、そういうものをやらなければいけない。
- ・里山でフェスタをやるというと、何かいっぱい人がやって来てわいわい騒いで、せっかく静かなところを台無しにするみたいに思うが、そういうものでないフェスタのあり方みたいなものを考える必要があるかもしれない。
- ・万博のイベントみたいな形でやってもいいかなと、これは意見の分かれるところだろうが、そういう形で皆さんにお集まりいただいてもいい。募集をかけて「さあ集まれ」と言うだけでは多分、委員の危惧が当る。

事務局

・お聞きしていると、既存の活動団体の方をこの会に呼び込むというニュアンスに受けとめるが、たたき台は、個人の参加を重視している。広く県民の方に対等の立場ですべて個人で参加していただき、その中で議論を戦わせ、方向を決めていく、あくまでも個人を対象として考えた会と思っている。

座長

・前回も、「個人で」というのは出ていたので、大きく踏み外していないけれども、今までいろんな活動団体にいらした方々が個人の名前で入ってきてくださることの方が当初は多いと思う。

・そうだとすると、昔背負っていた看板がなかなか外れなかったり、名刺の肩書をマジックで消したけれど透けて見えたりというようなことが起こりかねない。その辺をどんなふうに個人だとしていくのか。今まで看板同士がぶつかり合うようなところがあったので、それがなくなっていけば案外うまくいくのか。

・過去の経歴をどこかで払拭しなければいけないという意味で、「個人だ」ということを強調し続けなければ仕方がない。

委員

・過去の経歴にとらわれずに新しくどんどん議論していく。それでまた新しい活動のグループができたり、考えが出てきたりすることが期待されるわけで、はじめから全く今まで海上の森に関係なかった個人の方がどんどん参加されることを期待するのは、現実的に不可能ではないか。そういう方がくるともちろんいいけれども。

・海上の森を1人で歩いている人もいる。そういう方も入ってくればいいが、自然観察についていたり、農作業を一緒にやったり、そういうグループで人と人の付き合いもまた大事で、そういうことでやってきているわけだから、全くの個人が入るのはそう多くないだろう。

・この会の中で意見を言ったりするのはもちろん個人で言ってもらうが、大部分の方は今までの続きというか、今後この会でやっていかないと海上の森全体がわからないというか、活動もやりにくくなるかもしれない、もっと発展させたいと期待して入ってくる方に現実的には動いていくのではないか。

座長

・資料2の活動予定は、誰が書いてもこうなるだろう。その中でいかに具体性を持たせるか、設立総会平成16年12月と書いて、それを実現するためにどういう手だてが要るかを次に考えなければいけない。

・それについて、議論し始めたらキリがないので、持ち帰り、ここのところはこんなふう具体的にやったらどうだということをどんどん情報として、事務局にお寄せいただきたい。

・具体的なものをやっていくと、今までそれぞれのところでやってきたことともつながっていくだろうし、全く新しいものが入っているのも気づくかもしれない。具体的な展望についての

提案をぜひ、できるだけ早い機会に事務局にお寄せいただき、これを膨らませたい。そしたら、もう少しわかりやすくなる。

- ・資料3の、県と会の役割分担だが、事務局が説明したように、県と会のあり方を分けておく。県が会に事業委託をするような形、下請けではないから「協働組織（パートナー）として位置づける」と書いてある。

- ・県と会の関係の中に「会の活動について、県は予算の範囲内で必要な支援を行う。」とあるが、会の側から見たら、「県が予算を立てるときに、会の趣旨の十分な理解に努力をする」ということかもしれない。「会がこんなことを来年は考えている」ということが県の予算に反映するような努力をお願いしなければいけない、そういうパートナーシップだろう。

委員

- ・県の意図、役割はすごくよくわかる。「県の資源を使うには、会に入らないと使えません。だから会に入りなさい」ということ。

- ・「会に入りなさい」といって集められた会の主体性、活動のパワー、考え方を広げ社会化していくような仕組みはどこにあるか。それはこの会ができてからつくれということか。

座長

- ・会自身の活動だろう。図でいうと会の組織図。

委員

- ・役目はわかるけれども、つくる側の主体性を持つというか、確認しないといけない。個人が会をつくる、会はこういうスタイルだというフレームはわかるが、「県がこういうステージを用意します、だからこんな会にしますか」という話をこれからするのか。

座長

- ・「県がステージを用意する」というのは、少し違う。

事務局

- ・今回は、県がたたき台を示したから、こんな形で書いているが、「海上の森の会」は、海上の森で活動する主軸になる会と考えている。そこと県はパートナーということで、その他の会を排除するものではない。

- ・この会との関係において、いろんな既存の団体も総括できるような仕組みは必要だと思うが、ここが主軸になる会だという位置づけとしていきたい。

幹事

- ・県有地だから自由に入れるところもある、例えば「公の施設」に指定されたところ、県民の森とか、必要な制限はあるが、自然観察したりする県の施設はある。このところについては、恒久施設ができてからの話になるけれど、当然、自然観察等で自由に入られるエリアも設けていきたい。ここであれば自由に入ってもいい。

・協定については、いろんな保全活動等をやっていくから、県としては、がんじがらめではないが、「こういう範囲内で、あとはいい」というのを結ばないと、単に自然観察で入るぶんはいいが、中でいろんな保全活動等をするについては、そういう位置づけがないと県有地だからやりづらい。全国的な流れも、協定を結んで、その範囲内で自主性を持ってやっていただくということである。

・従来どおりの自然観察をされる方が、この会に入らなければならないというわけではないけれども、海上の森の中でどこでどういう活動がされているかということからすれば、やはり全般的な組織として入っていただければありがたい。

委員

・県有林というのを、県の方は県が責任を持って管理をするところだと思われる。県民の方は、県有林といったら県民の森かと思うというように、出発点がきっと違う。話しを伺うと県の施設として県が責任を持つ部分もあるし、県有林だから整備の方向性について県が責任を持って実施しなければいけないが、県民の方からもお手伝いいただきたいというニュアンスの部分もある。さらに、県有林は県民皆さんのものでもあるから、県民があるルールのもとで自由にそこを活用してもらいたいと思うところも、いろんなニュアンスが出てくる。

・施設の管理の話は、まさに委託業務で、「何人人が張りついて、何時から何時まで仕事をして」ということが出てくるし、プログラム開発は、また全然話が違う。それを、県、会、とひっくるめて書いてしまうと、思っていることが違うことを同じ場で議論せざるを得ない状況となる。

・次回までに、性格の違うものを一緒にしないで、整理をしてみたらいい。誰が責任を持つかも含めて、県の関与の度合いの違いが多分ある。その色分けが違っているところを整理したらどうか。

・全国で、例えば県あるいは国が管理をしている森なり公園を、NPOが委託を受けて管理をしているような例だとか、つくろうとしている例とか、多くはないが幾つかある。県とNPOがどういう関係でどんなふうになっているか、問題点を含めて事例を次回までに整理していただくと議論が進みやすい。

委員

・生産性を求めてもいいのかどうか。NPOが受皿になり得るのか。

・個人の会員というということだが、それが全部ばらばらでこの「海上の森の会」が統括するのか。従来からの活動団体が、それぞれやっていた個々の活動もあるだろうし、そこをどうやるのか。

・最終的にNPOにするのかどうかもわからないし、管理の部分も、管理の部分だけこの会がやり、あとの作業は一般の会員だけでやるのか、果たして誰がまとめてやるのか。

・誰かが専任で四六時中やるということであればいいけれど、そうでないとなかなかまとまらない、そんな思いが見えてくる。

座長

- ・今までの議論の中ではっきりしているのは、既存の活動はできるだけ阻害しないようにする。
- ・今まで積み上げてきたさまざまな活動等がある。大きなものも小さなものもあるし、県がやったものもある。そういう枠組みでこれからも進んでいくぶんには、制度が変わったからみんな個人でやれという話ではない。
- ・ただ、会に組織として入って組織として物を言うやり方はやめようという、その1点だけ了解いただいたらいい。活動は当然、今までの顔見知りで動いていくだろうから。
- ・逆に言えば、今までは孤立した組織であったのが、他の組織の人たちともそこで連携できるかもしれない、そういう開かれた会を想定している。

委員

- ・結局、この会を緩いシステムで発会させて、その後その中をどういうふうにするかは、その後の会員の議論で進める。会が県に対して力があるようになるのが望ましい。会をどのようにやっていくかは、結局、その会員による。会員が非常に少なかったり、あまり発言しなかったりすると、ほとんど活動できない。
- ・今後盛り上げていくのは、会員がいかに海上の森、里山をやっていくか、それにかかわってくる。だから、今あまりがっちりしたことをいろいろ言うこともできるが、それは会が発足してから会員の議論の方向に従っていく。
- ・県有地を使うから、県との調整はあるけれども、その県有地の使い方も、それは活動団体が使うか、あるいは個人で集まって使うとか、それも含めて、今後の会員の議論によって方向が定まるのであって、そういう保証さえあれば、少しぐらい小さいことは、そんなに諮らなくてもいい。ただ、その保証だけはしないと、がんじがらめになるのでは発足する意味がない。

事務局

- ・会が今後取組みを決めていく線は、いいが、ここで示しているのは、県と会がパートナー、協働組織でやっていこうということを提言している。協働組織となり得るためには、基本協定という形をやっていかないと、位置づけができないというのが県の立場。

座長

- ・協定を結んでパートナーでやっていくために、県はある程度かっちりした組織という裏づけが要るということだろう。
- ・そういう意味で、組織図ができ上がってきているけれども、県民の側というか、会員の側からいうと、15人から20人ぐらいの運営会議のメンバーが誰で、どんなふうに動くかという見通しがわからない、どんな人になるかわからないというままスタートさせると、今まで議論してきたことが雲散霧消するかもしれない。
- ・そこについては、今まで主として取り組んできた人たちの中の意見合意がきちんとできれば、スタートさせたらいいのではないか。
- ・県にしばられる心配は、幾らしてもキリがない、県はしばるものだから、いかにこの会が実

力を持つかということ以外にはないだろう。

・県がしばるとするのは、別に悪口を言っているわけではなくて、県はそういうふうきちんとやってくれないとまた困るわけだから、それにきちんと理論的にも、活動の面でも応えられるような組織にならなければいけない。県民の力にならなければいけない。

委員

・「会は、年間活動計画を県に提出し承認を得る。」と書いてあるけれども、会が承認を得る必要があるかどうか。

・会としていろんな事業を実際にできるかどうか、例えばサテライトの管理というのが出てくるけれども、恐らく会として運営できない。これは地元の人たちに委託しなければならない。実際の活動は、例えば里山の竹林の管理だとかいろんなことは、個々の今までやってきたグループに委託しなければならない。そういう実質活動がこの会でできるかということが問題ではないか。

座長

・今までのフリーターキングの中では、拠点施設も含めて、海上の施設は県民なり利用者が自由に使える方向でやっていきたいということが出ていた。

・そのためには、管理は県、あるいは県が地元委託という形よりは、むしろ会として受けよう。拠点施設の管理は受けられないだろうが、サテライトぐらいは受けて、そして会の中で回していかなければ、会としてどこかに、地元の方をお願いをすとかということとは、あってもいいのではないか。

委員

・会として実際にはできないというのは、サテライトなどは日常管理のことだ。地元にはないとうどうにもならない。いろんな会員が入ってくるわけだから、そういう形では管理できない。

・この会としては、いろいろな人たちが集まって、海上の森をどうしていくかという合意形成をして、それで県と意見を交換して、どうしていくかという1つの方向性を出すことが大きな役割。

・間伐だとかいろんなものを含めて、それは今までやられてきた活動を発展させたり、また新しくつくられてもいいけれども、会そのものとして恐らくまとまっていかないうという気がする。

座長

・最大限まとめていく方向というのは、やはり模索はしなければいけない。ただ、外れるもの、実現できないこともある。

委員

・将来的に、会ができれば、その会で運営できるようなことができるかもしれないが。

座長

- ・例えば、県が間伐の計画を立てて、「この部分は会で手伝ってください」というだけでなく、間伐計画そのものに「県はこっちだと言っているが、こっちの方が先じゃない?」、「ここはこんな間伐した方がいいんじゃない」というような話も出てくる。
- ・県と会との関係に「会は、年間活動計画を作成するが、作成にあたっては県と調整する。」と書いてあるが、これは県側の書き方で、「県がそういう施業計画を立てるときに、この会の意見や意向も十分に聞いてください」ということがある。それがないとパートナーにならない。
- ・「計画は県がつくる。作業はあなたたちです」、そんな会ではだめだ。だから、県と会との関係というのは、言葉としてはもう少し書き込まないといけない。
- ・県の側から言うと県有財産だから、県は県の立場でやると言わざるを得ない。
- ・そこは文章上の二重構造ができ上がらざるを得ない。県民、市民、参加者や活動者が、積極的にあの530haのあり方についていろんな意見を言うけれども、何も会の意見を呑めというのではなく、対等で議論できるテーブルをきちんと持とうと。その辺が調整会議で出てくるのではないか。
- ・だから、会の側から見たとらえ方は、会の文章としておかなければいけない。

委員

- ・「拠点施設の管理」と「里山サテライトの管理活用」についてだが、私自身がかつてNPOで公共的な施設の委託を全部受けていて、管理も含めてNPOとして受託をやっているのだけれども、最大の問題点は、常時どれだけの人間をどう張り付けるかだ。
- ・拠点施設の管理になると、「海上の森の会」として「2人を年間300日、何時から何時までそこに張り付けます」というようなことを意味している。「海上の森の会」として、場合によっては人を雇って、給料を「海上の森の会」が払うということもあり得る。県はそのイメージに近いかもしれない。
- ・そうでないとすると、逆に、これをまた別のどこかの団体をお願いして、その団体の方が交代でその施設に顔を出していることになるかもしれない。
- ・いずれにしても、年間のうちであるときだけプログラムをやれば良いという話ではなくて、県の思いとしては、常駐をしるというニュアンスが入っている。今までの海上の森を使った自然観察だとかを年間10回やります、20回やりますという話のレベルの延長上で考えていいのか、年間300日何かやりなさいというふうな意味なのか、はっきりさせておかないといけない。

事務局

- ・具体的イメージはない。例えば、施設の管理に関しては、サテライトの方は日常管理だが、常時人がいないとだめだということではなくて、日常的に維持管理しなければいけない作業的な部分については管理をお願いする。日常管理の作業の内容に応じてその頻度というのは出てくる。常時人がいなければ管理ができないとは考えてない。

・拠点施設の多目的活動室については、できればここを事務局にしたい。年間管理ということになる。ただ、常時人がいなければいけないということではない。

委員

・どれが理想の形ということではないけれども、こういう公共的な施設の中で、例えばどんな情報を提供していくか、どんなふうに情報を集め、どのように提供していくかというあたりは、今まで公共的な施設の場合に、必ずしもうまくいっていない。

・最初、箱物は、展示の専門業者に頼んでできるけれども、運営では、だんだん内容も陳腐化していくことになりかねない。

・「施設の管理は公共だ。会は10日に1回来て、手伝いしてくれたい」ということになると、逆に、施設をどう活用しようかと県民のサイドから思ったときに「この施設はこういう活用はできない、こういうことはだめだ」という話が出てくることが多い。

・私が関わっている教育委員会の施設は、NPOが受託して1年間で利用者が倍になった。どうしてかということ、教育委員会が持っているときには、「これをしたらいけない」という話から入っていた。だけどNPOが受ければ、「そこをどう活用できるか」というところから物事を考えていく。考え方が全然違う。

・必ずしも施設の運営を全部県にお願いしたらいいと思っているわけではない。むしろ積極的に考えれば、施設の運営も全部ある種のNPOができれば、それは1つの方向性かと思っている。

・いずれにしても、我々1人1人が思っているイメージと県の思っているイメージと、合っていない。今日だけで詰める話ではないが、設立発起人会があつて総会があつてというプロセスの中で、そこはかなりきちっと議論しないと、総会のときにもめるだけ。

座長

・私の見方は、拠点施設管理の会の部分は、ソフトの展開はみんな会と思うのが正解に近いだろう。その中身は、具体的に県が考えているわけではなくて、今まで活動してきたことプラス、会としてもっと積極的にいろいろあるだろうと読んでいる。だから、多目的活動室にこの会の事務局が置かれて、そこに専従者が1人くらい座っていてほしいという話だろう。

・そのときのお金は、会費で賄えというのか、県だって少し補助すると言うのかはこれからの交渉事だろう。拠点施設を県が管理し、中身の運用まできちんとやるとは多分言わない。サテライトは、管理といっても、わりあい今のところは軽く考えているのだろう。

・将来的にNPOのようなものになっていくのであれば、具体的な契約という形で県から事業の委託を受けるだろうけれども、まだそこまで県も見えていないし、われわれもそこまで自信があるわけではないという段階。

・発起人会から総会のあたりまでのところで、具体的な事業のあり方と、それにどれだけの人が実際に出て来られるのか、それは誰なんだということまで含めて詰めておく必要がある。

・その辺は、今日こういう場では議論ができないので、指摘があつたということにとどめておきたい。

委員

・森の会の組織図で、幹事15人の運営会議の下に里山とかネットワークとか、抽象的なテーマを並べるのではなく、運営委員会がいろいろなことを決められるのだという意味で、拠点施設とかサテライト、環境保全地域であるとか、あるいは人工林とか、海上の里であるとか、そういう地域、場所、あるいは管理するというか、そういうものを下にぶら下げる方が、この運営委員会がそういうことをやるんだという意味でわかりやすい。

・それぞれ抽象的なテーマを並べて、幹事1人1人がそれぞれを専門に扱うんだとなると、そこに権限が集中し、そこを通さないと、やりにくくなったり、変なことがいろいろ起こるだろう。

・里山はこんなに分割できないものなので、いろんなテーマが絡み合っている。

・むしろ、例えば森林とか自然観察とか、2つか3つぐらいに分けるならまだ意味はわかる、このように分けるのは、今後の運営委員会の中でやりにくくなる。

事務局

・分けてあるのは、最初は活動部会という形で示したけれども、「そんなに分けられない」という話で、単に幹事15名を置く、その人たちが一応主になって担当する業務という意味で書いてあるだけ。

・例えば運営会議を開くときに広報するのは、広報の幹事が中心になってやろう、そういう責任を幹事に持たせたという意味合いである。だから、すべてその人に権限が集中するという意味ではなくて、担当部署を明示したという程度。

委員

・そこが、いろんな考え方があって、固定してその人を通じないと申請書が上に上がらなかったりとか、いろんなことが起こると困る。

・少なくとも複数にするとかもっと大まかにするとか。これだと12ぐらいあるから、1人が1つずつ持つ。しかもそういう方が初めから幹事に選ばれたりすると、おかしなことになる。

・幹事の選び方は今後非常に問題になるだろう。海上の森に関係した人たちのいろんな意見が含まれるような、そういう幹事の選び方になるのがいいけれども、初めからこのように中身を決めていいものか、疑問。

座長

・絵の描き方として、幹事1人1人と役割が1対1に対応するようになってしまいうから、まずいのだろう。

・運営会議のところで議論すべき、具体的に活動すべき事柄、その切り口の問題だとすれば、保全地域だとかという切り口であっても構わない。

・運営会議の中で重点的に議論すべきキーワードのようなものが出てきている。それが具体的に動植物とセミナーが並ぶと、何となくセミナーの責任者、動植物の責任者、動植物の責任者は観察に行くときにこの人に断らないといけない、みたいに見えてしまったかもしれないけれど

ども、そういう意図ではなくて、運営会議で議論すべき事柄を少し整理されたというところだろう。わかりやすく書き改めてみたい。

委員

・組織図だったら、運営委員会の下にぶら下がるものは何を議題にするかということだから、サテライトであるとか、拠点施設であるとか、環境保全地域というものがぶら下がると、それをやるんだという感じがする。

座長

・ここには一切書かなくてもいいのかもしれない。書かなくて、それぞれの役割として、運営会議は何をするのかというところでもう少しくリアに書いた方がいいのかもしれない。書き改めてみたい。

委員

・私がイメージするのは、やはり会というのは、皆さんがグループなどでやってこられた活動よりも、もっと魅力的なことを探せる場にする。

・県有地を使うためには会に入って、個人で入るという話だが、その中で出会った人たちと、森林の生かし方とか、森林との関わり方を見出して社会に還元していくことは欠かせないことで、これがないとだめだ。

・そういう場にしていくためには、今までのことを引きずるような活動イメージだと、描けるものも描けない。「観察はいいけれども、手をかけるには相談しろ」みたいな話は、発想自身が違って、やはり1つのはっきりしたルールというか、森林を暮らしにどうやって価値として見出していくか、資源を生かしていけるようなことが見出せる、そんな会になれば、愛知県中から来て一緒にやりたいと思うかもしれない。

座長

・資料が1つ残っている、規約のたたき台。

・その前提のところ議論をしているので、今ここに踏み込むと混乱するかもしれないが、説明だけさせていただいて、意見だけ承っておきたい。

事務局

・資料5「海上の森の会（仮称）」規約（たたき台）について説明

座長

・規約の原案の方が、資料3で問題になった県と会の関係もマイルドになっている。先ほどは県の承認を得ないといけないみたいなことが書いてあったけれども、この規約の中にはそういうのはうたっていない。

・会の側から見ると、そんなもの気にしなくてもいいという話で、ここで二重構造が出てくる。県と会がうまく調整をするために、あるいはこれからの海上の森の県民参加の森づくりを県と

して進めるに当たって、県は条例を必要としている。その条例と「海上の森の会」の側の中身とが齟齬があってはいけないので、ともすれば県側のことが県的な文言でできている部分がある。条例については、まだ当然できていないわけだし、いずれできるだろうが、その段階でまた意見をいただかなければいけない。

幹事

- ・基本的に県民の方にフリーに御利用いただく場合、これは「公の施設」というけれども、当然そういった規程等も必要になってくる。
- ・それから今回はこうした県民とパートナーの中で進めるということでやっていくわけだから、やはり要綱なり条例なりで位置づけないとこの場所を使うことができない。
- ・これについて、今後どういうところに持っていかということについて、内部の検討会も立ち上げて進めていきたい。ある程度の骨格ができた段階でまたここに諮って意見をいただく格好になるかと思っている。

座長

- ・この「海上の森の会」が正式に発足するときには条例ができているか、間に合わないか。

幹事

- ・恒久施設ができるのが、万博が終わってから約半年ぐらい工期がかかるので、それまでにははつくる。その間は、要綱等をつくってここの県民の組織と協働で協定を結んでやっていくものは何らかできるような格好にはしていきたい。

委員

- ・それぞれ総務、広報、研修、セミナー、森林と分かれているけれども、それぞれの専門性が生かされるということと同時に、それが1つの総合的な認識に至るような何らかの保障をしていかないと、相互に交流ができなくなる恐れもある。
- ・その相互の交流のところで、メンバーが何らかの理由で欠けるようになったとき、あるいは大量に欠けるような事態が起これば、さらにそれを補充するような会議を持たなければならない。
- ・それぞれのパートで強い人がいる、足らざるところは学びたい。
- ・最近、自然観というか、哲学観というか、そういうものを古典の中から見出すような楽しみというか、思索する楽しみ、散策しながら従容してそういう雰囲気を楽しむ。ただ、集落の構成との関係で時間的にも限られているけれども、有機的にうまくつないでいかなければならない。
- ・それぞれのパートが自分の関心のあるところに専念することによって、全体が著しく遅れるようなことになって困る。共同作業の中でお互いの持っている価値観の中から重要性を見出すことができれば素晴らしい。

座長

- ・里山活動において、それぞれの専門性というものはあるだろう。それは尊重しなければいけないけれども、そのことにしか関心がない人は、1会員としてどんどん参加して下さるのはいいが、少なくとも幹事以上の運営に携わる方にあってはまずい。
- ・専門家に学ぶことはいっぱいある。それは学ばなければいけないし、そういう専門家がいてくれないと困るけれども、例えば鳥の専門家に鳥の名前とか生態では絶対追いつけないけれども、鳥を通して自然をどう見ているかということについては、共有できるかもしれない。それは歴史でも文化でもみんな同じ。
- ・自分の最も得意とするところを持ちながらも、他の人たちが里山なり里の自然に対して抱いている関心を共有していこうという意識が、少なくともこの会の中核を担う人には必要だろう。共有できる意識があったら、路線の対立はほとんど起こらないでいけると思っている。
- ・そういう意味では、項目として分けなければいけないけれども、ばらばらにしてはいけない。その辺を、規約には書けないだろうけれども、会の精神のようなところに書き込めればと思っている。
- ・なぜこんな会をつくるのかを、規約の中なのか外なのかわからないけれども、どこかに書く必要がある。憲法みたいな、前文。

委員

- ・その意味では、事業の活動内容がわかりにくい。
- ・「里山学びと交流の森づくり」という固有名詞で3つぐらいあるけれども、これが一般の人に描けるかどうか疑問。報告書に出た森のゾーニングとか、あるいはその中に出たアイデアは、そういう意味だろうと思うけれども、固有名詞を使ってわかるのか。
- ・会の名称は、「里山文化づくりの会」という名前の方がわかりやすい。「海上の森の会」と言われても何の会かわからない。

委員

- ・賛助団体は登録するのか。賛助団体の役目は何か。1万円払うということだけ書いてあるが、あとは何をするのか、あるいは何もしないのか。

事務局

- ・会の外にいて、会の中ではない。
- ・先ほど出た前文とか憲法的なものは、設立趣意書の中にあられると思う。

委員

- ・規約の中で、紛らわしいのは、「海上の森」という言葉と「里山学びと交流の森」と2つ出てくること。同じ場所だけれども2つの名称が出てくる、これはちょっと紛らわしい。この辺は整理しておく必要がある。

座長

- ・「この会は、海上の森の保全と活用を図る里山学びと交流の森づくり」というふうに二重に出ている。どちらも同じだけど、ニュアンスが違うので、確かにわかりやすくしなければいけない。

事務局

- ・資料6「今後の検討の進め方(案)」について説明。

座長

- ・次回までの間に相当詰めをしなければいけない。
- ・いろんな意見をもとに、こんどはたたき台ではなくて原案の形で。
- ・委員の皆さんは、きょうの意見を踏まえ、意見を寄せていただきたい。特に活動については、具体性のある書き方ができるような意見をお寄せいただき、それについては、第3回の直前ではなく早めに皆さんにお示ししておきたい。
- ・集る機会がとれないかもしれないので、そういう情報のやり取りはやっておかななくてはいけない。
- ・組織図で、会と県の関係は明記されたが、地元瀬戸市との関係は、まだ不明確。地元との調整はこれから会として出てくるだろうから、その辺を検討いただければと思う。県からも市へ依頼いただければありがたい。

(3) その他

幹事

- ・参考資料1「平成16年度『里山学びと交流の森づくり』の予算」により説明。

幹事

- ・参考資料2「平成16年度『海上の森自然環境保全地域指定推進費』により説明。

事務局

- ・今回は、5月の予定。
- ・事務局は、次回から農林水産部の森林保全課に変わる。
- ・これをもちまして、本日の準備会合を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

- ・閉会